3. 令和2年度の事業内容

(1)河川関係

狩野川は、伊豆半島中央部の静岡県伊豆市の天城山系に源を発し、大小の支川を合わせながら北流し、田方平野から駿河湾に注ぐ幹川流路延長約46km、流域面積約852km²の一級河川です。

昭和 42 年 6 月に一級河川として指定され、このうち本支川 (狩野川 24.9km、黄瀬川 2.7km、柿田川 1.2km、大場川 2.6km、来光川1.5km、柿沢川 0.9km) の直轄管理区間 (計 33.8km) 及び狩野川放水路 (3.0km) について、河川改修及び維持管理を行っています。

令和2年度の主な事業内容

- 〇沼津市大岡地区の河道掘削を実施します。
- 〇沼津市大岡、清水町八幡地区の築堤護岸整備を実施します。
- 〇長泉町本宿地区の河道掘削を実施します。
- 〇清水町長沢地区の低水護岸・河道掘削を実施します。
- 〇清水町徳倉地区の堤防整備(用地調査)を実施します。
- ○清水町的場地区の築堤・樋管改築を実施します。

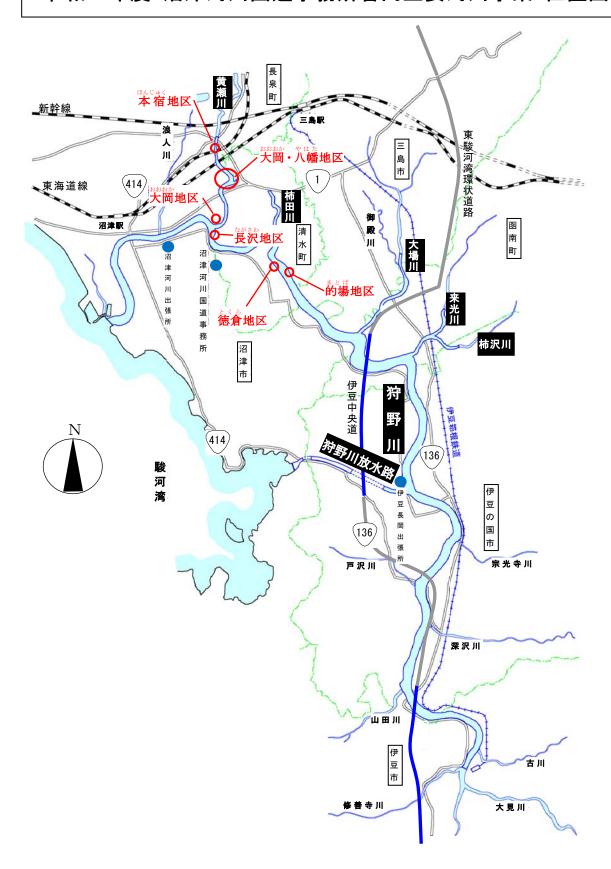


伊豆半島上空から見た狩野川



河口部と沼津市街地

令和2年度 沼津河川国道事務所管内主要河川事業 位置図



一般河川改修事業

河川資料①

沼津市大岡地区

令和2年度は大岡地区の流下能力の不足区間において河道掘削を実施します。

・現 状:大岡地区は土砂堆積により流下能力不足の箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。

・対 策:平成30年度より河道掘削を実施しています。

【大平地区の整備説明図】



沼津市大岡、清水町八幡地区

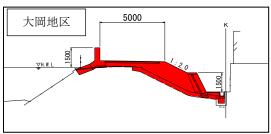
令和2年度は大岡、八幡地区の堤防高の不足区間において築堤護岸整備を 実施します。

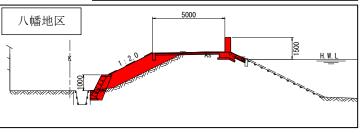
- 現 状:大岡、八幡地区は堤防高・堤防断面不足や流下能力不足の箇所があるため、洪水時には 甚大な被害が生じるおそれがあります。
- 対 策:平成31年度より堤防整備を実施しています。

【沼津市大岡、清水町八幡地区の整備説明図】









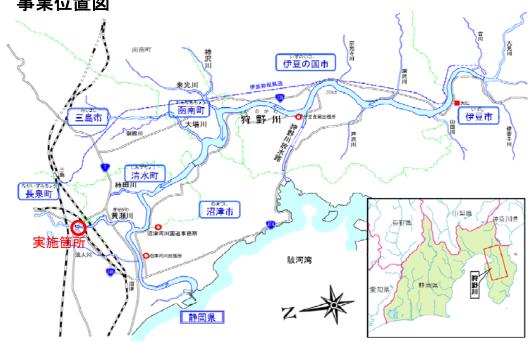
長泉町本宿地区

令和2年度は本宿地区において河道掘削を実施します。

• 現 状:本宿地区は土砂堆積により流下能力不足の箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生 じるおそれがあります。

策:令和2年度は、河道掘削を実施します。 • 対

【本宿地区の整備説明図】





清水町長沢地区

令和2年度は長沢地区において低水護岸・河道掘削を実施します。

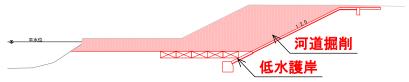
• 現 状:長沢地区は土砂堆積により流下能力不足の箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生 じるおそれがあります。

策:令和2年度は、低水護岸・河道掘削を実施します。 • 対

【長沢地区の整備説明図】







清水町徳倉地区

令和2年度は徳倉地区において堤防整備に必要な用地調査を実施します。

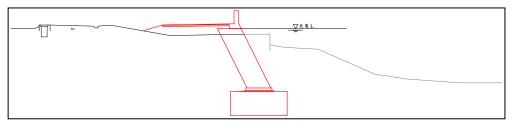
・現 状:徳倉地区は、無堤箇所があるため、洪水時に甚大な被害が生じるおそれがあります。

・対 策:令和2年度より堤防整備に必要な用地調査を実施します。

【徳倉地区の整備説明図】







_{まとば} 清水町的場地区

令和2年度は的場地区において築堤、樋管改築を実施します。

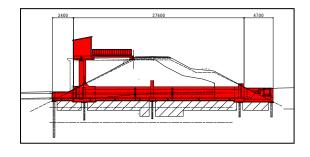
・現 状: 的場地区は堤防高が不足している箇所があるため、洪水時には甚大な被害が生じるおそれがあります。

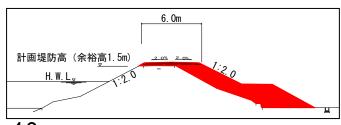
・対 策:令和2年度は、築堤と樋管改築を実施します。

【的場地区の整備説明図】









狩野川総合水系環境整備事業

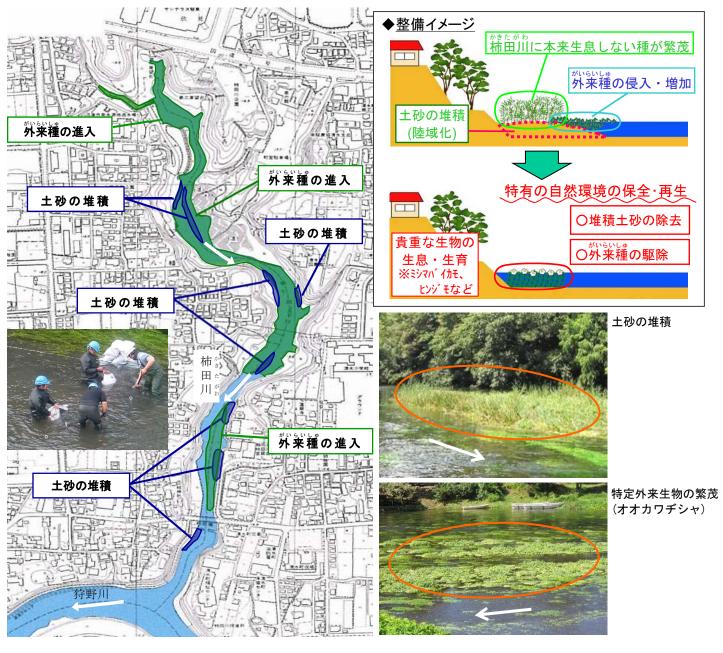
河川資料②

静岡県駿東郡清水町

{ゕ゙゚゚}゙゙たゕ゙ゎ 柿田川自然再生事業

令和 2 年度は柿田川自然再生事業として外来種駆除等を実施します。

- ・概要: 柿田川は、富士山麓の湧水を水源とし、湧水環境に依存する貴重な生物(絶滅危惧種27種)が生息する特有の自然環境を形成しており、平成23年9月21日には、国指定文化財史 跡名勝天然記念物として登録されています。しかし、近年、倒木や河道内での土砂の堆積、本来生息しない植物(ツルヨシなど)の繁茂や外来種(オオカワヂシャなど)の侵入など、柿田川特有の生態系に影響を与える課題が発生しています。
- ・実 施 事 業: 貴重な水生植物が安定して生息・生育できる自然環境や景観の保全・再生を図るため、地域や関係者と一体となって、柿田川自然再生計画に基づき、堆積土砂の除去や外来種駆除などの自然再生事業を進めます。



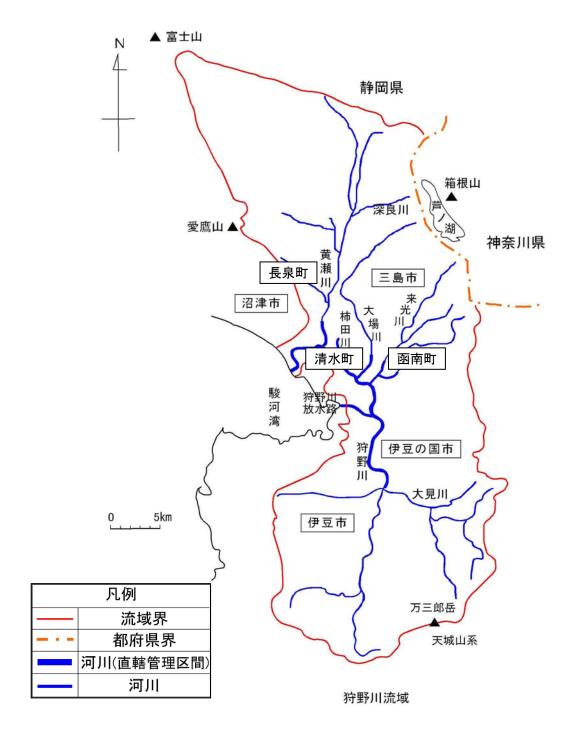
河川資料③

狩野川の適正な維持・管理

かのがわちょっかつかんりくかんぜんいき狩野川直轄管理区間全域

かのがわちょっかつかんりくかん 狩野川直 轄管理区間の河道流下断面の確保と適正な河川利用等のため、巡視を行うと ともに河川管理施設の点検・補修等を実施します。

直轄管理区間



河川の巡視

河川や堤防等に異常がないか、河川空間の利用時に危険はないか、ゴミ投棄などの不法行為はないかなどを把握するため、日常の巡視を行うとともに、台風などの出水時や、地震時等の緊急時に巡視を行います。



河川の巡視 (現地でタブレット端末を活用した巡視状況登録)



河川敷の不法投棄



不法投棄対応 (警告看板の設置)

河川管理施設の点検

堤防及び樋管・排水機場等の河川管理施設に異常がないか点検を行います。



堤防の点検

樋管ゲートの点検

新野川放水路分流堰等の操作

狩野川放水路分流堰、排水機場、樋管、 ^{ゅっこう} 陸閘等の適切な操作を行います。



放水路分流堰の放流状況

河川管理施設の補修等

傷んだ堤防や護岸の補修、川の流れを阻害する樹林の伐開、出水で流れ着いた塵芥の撤去を行います。



樹木の伐開

水質事故対策

突発する水質事故に対処するため、関係機関 と連携を取りながら必要な対策を行います。



水質事故対応の訓練状況

(2) 砂防事業 ~ 生命と財産を土砂災害から守るために ~

砂防事業は、土石流などの土砂災害から住民の生命、財産等を守るとともに、狩野川下流域への多量の土砂流出による河床上昇に伴う洪水氾濫を防止・軽減するために上流域において土砂の生産、流出を砂防施設によって調節することを目的としています。

当事務所では、昭和33年9月の狩野川台風を契機に、昭和34年から直轄 砂防事業を実施しており、狩野川河口から約27.8kmの修善寺橋を起点とした上流域約270km²の狩野川流域(修善寺川流域を除く)において、砂防堰堤、 渓流保全工の整備等の砂防事業を実施しています。

また、伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査も実施しています。

令和2年度の主な事業内容

- 〇市山地区砂防堰堤工群「入洞沢第3・第4砂防堰堤」の本体工事を継続します。
- 〇上台岩砂防堰堤群「奥の沢第2砂防堰堤」の工事用道路、本体工事に着手します。
- 〇松沢川砂防堰堤群「松沢川第1砂防堰堤」の工事用道路、本体工事に着手します。
- 〇既設砂防堰堤の改築工事(流木対策工)を実施します。
- 〇砂防事業の管内において渓流を監視する機器を整備します。
- 〇伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を実施します。

■昭和33年狩野川台風による災害(契機災害)

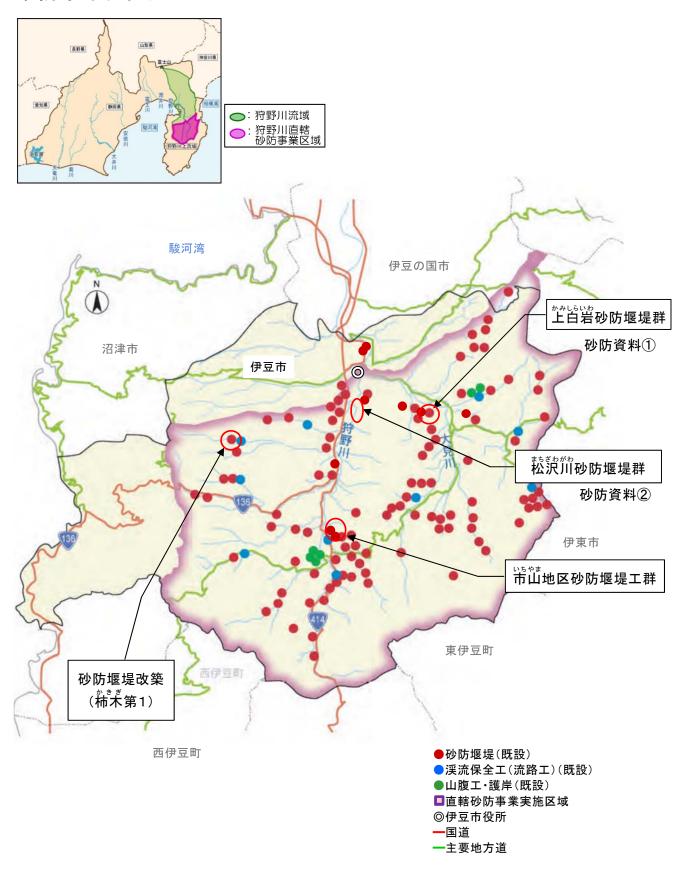
- ・約1,200 箇所の山腹・渓岸崩壊、22 箇所の堤防の破堤・欠壊
- ·死者 684 人、行方不明者 169 人、家屋被害 6,775 戸







砂防事業位置図



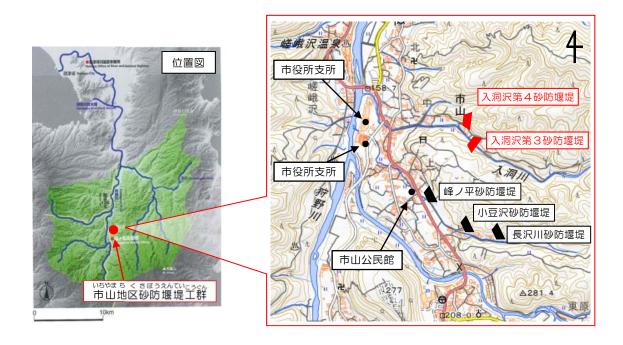
市山地区砂防堰堤工群(継続)

砂防資料①

静岡県伊豆市市山

令和2年度は、市山地区砂防堰堤工群の整備を継続します。

市山地区で想定される土石流の氾濫範囲には、市役所支所、公民館(避難所) 消防支署、国道414号及び人家等があることから、これらを土砂災害から保全 するため砂防堰堤の整備を進めます。





八 例: 施工予定: 完成

かみしらいわ

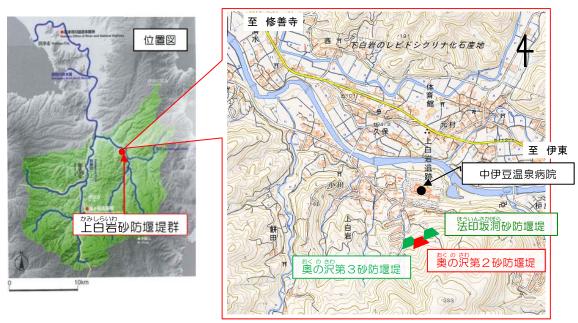
上白岩砂防堰堤群 (継続)

砂防資料②

静岡県伊豆市上白岩

令和2年度は、上白岩砂防堰堤群の整備を継続します。

上白岩地区で想定される土石流の氾濫範囲には、要配慮者利用施設(中伊豆温泉病院)、人家等があることから、これらを土砂災害から保全するため砂防堰堤の整備を進めます。





八 例一 :施工予定地

: 計画地

まちざわがわ

松沢川砂防堰堤群 (継続)

砂防資料③

静岡県伊豆市梶山

令和2年度は、松沢川砂防堰堤群の整備を継続します。

松沢川で想定される土石流の氾濫範囲には、新たに建設されるライフライン(広域処分施設)や国道136号の代替機能を持つ県道349号線、家屋等があることから、これらを土砂災害から保全するための砂防堰堤の整備に着手します。





凡例

: 施工予定地

: 計画地

火山噴火緊急減災砂防調査 (継続)

砂防資料(4)

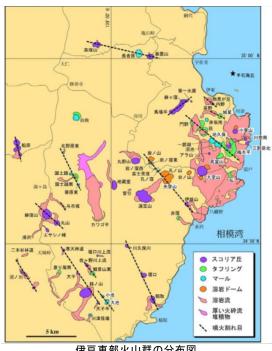
伊豆東部火山群

令和2年度は伊豆東部火山群の火山噴火緊急減災砂防調査を 実施します。

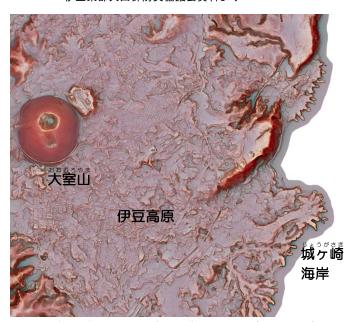
伊豆東部火山群における警戒避難体制整備のため、火山砂防ハザードマップ及び緊急減災砂防計画策定に資する降灰後土石流氾濫シミュレーション等を 実施します。



伊豆東部火山群防災協議会資料より



伊豆東部火山群の分布図 伊豆東部火山群の火山防災対策検討会報告書より



火山と隣り合わせの地域(赤色立体図で見る大室山と伊豆高原) 火山噴火により流出した溶岩流が伊豆高原を造り、 海に流れ拡がった様子から、火山と隣り合わせの地 域であることがよく分かる。

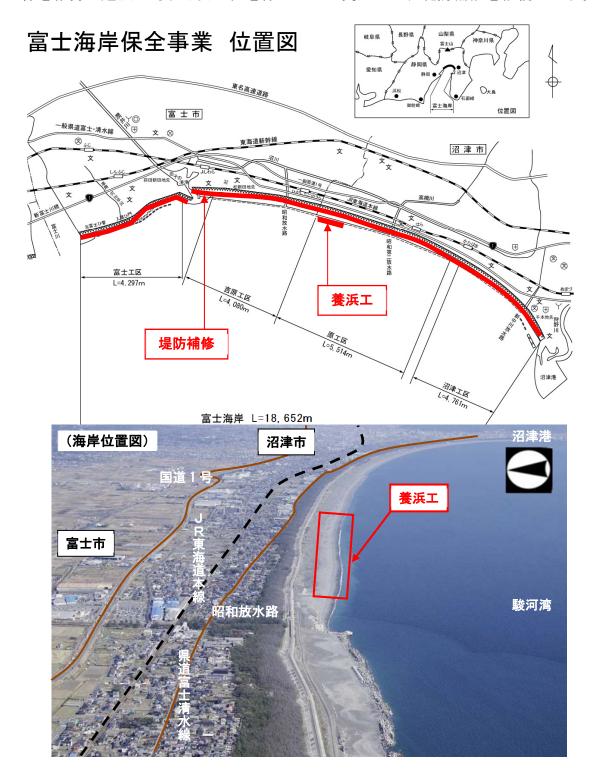
(3)海岸関係

富士海岸は、昭和 41 年の台風 26 号による越波により、甚大な被害を受けたことを 契機に、背後地の安全を確保するため、昭和 42 年 6 月から直轄海岸事業を実施しています。

沼津河川国道事務所は沼津港西側から富士川河口までの延長約 19 kmを担当しています。

令和2年度の主な事業内容

・汀線を維持し越波に対する安全性を保つための養浜工や、堤防補修を継続します。



富士海岸直轄海岸保全施設整備事業

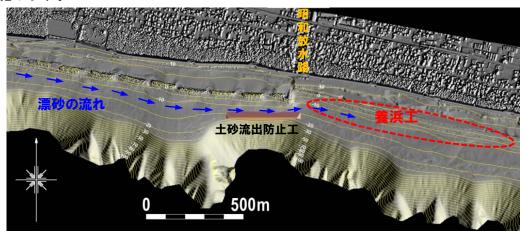
海岸資料①

沼津工区~富士工区 静岡県沼津市・富士市

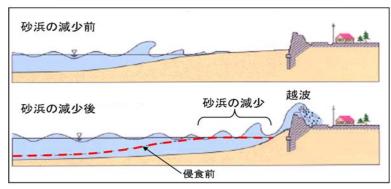
でいせん えっぱ ようひんこう 令和2年度は、汀線を維持し越波に対する安全性を保つために養浜工を実施します。

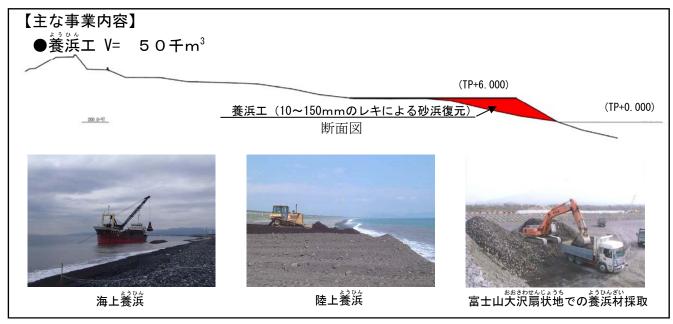
・現状:富士川からの供給土砂の減少や哲子の浦港防波堤などによる沿岸漂砂の遮断等により海岸 侵食が顕著となっています。

・対策:侵食傾向の著しい吉原工区にて、汀線を維持し越波に対する安全性を保つために養浜工 を実施します。



浜幅が減少すると高波が堤防を越えやすくなる





富士海岸直轄海岸保全施設整備事業

海岸資料②

沼津工区~富士工区 静岡県沼津市・富士市

令和2年度は、波浪や越波からの安全性を保つために堤防補修を継続します。

- ・現状:堤防施設が経年劣化しており、波返しコンクリートの剥離や天端舗装のひび割れが発生しており、補修が必要となっています。
- ・対策:堤防施設の損傷が著しい箇所において、波浪や越波からの安全性を保つために堤防補修を 実施します。

